

【真庭市空家等除却事業費補助金】制度のお知らせ

空家でお困りではありませんか？



- ・老朽化して倒壊が心配...
- ・草木が伸びて近所に迷惑をかけている...
- ・解体費用が高くて踏み切れない...

最大
50万円補助

👉 真庭市では、危険な空家の除却費用を一部補助します！

✎ 補助制度のポイント

- ・ **対象**：市内にある老朽化した空家で、
倒壊や防災上の危険があると認められるもの
- ・ **補助額**：解体工事費用の1 / 3（上限50万円） ※家財道具等の処分費用は対象外です
- ・ **対象者**：空家の所有者、または相続予定の方

📄 手続きの流れ

1. まずは相談（建設部まちづくり推進課まで）
2. 職員が現地確認し、危険度を判定
3. 補助金交付の申請書類を提出
4. 補助金交付の可否を決定
5. 解体工事の契約・着工 → 完了・工事代金支払い
6. 完了報告（申請年度の2月末までに提出）
7. 補助金の支給



⚠️ ご注意ください

- ・ 予算には限りがあるため、**年度途中で受付終了**となる場合があります。
- ・ **申請前に解体工事を始めてしまうと補助の対象になりません。**
- ・ 解体する工事業者は、真庭市内の業者に限ります。

お問合せ先・ご相談

真庭市建設部まちづくり推進課 TEL:0867-42-7781

👉 詳しくは真庭市ホームページでもご案内しています

